

特集

# 「信頼」ということ

信頼していたものは、  
 もろくも崩れ去った。  
 世界一の堤防は、  
 大津波に飲み込まれた。  
 国が安全だと言いつつ続けた原発は、  
 そのもろさを露呈した。  
 いずれも過去の経験則や  
 最先端のシミュレーションにそって  
 対策を進めた防災施設。  
 その安全神話が崩壊した今、  
 私たちは一体何を信頼すればいいのか。

建物の中は、放射線量が5  
 ～10分の1になると言わ  
 れていたが、最近の計測値  
 では2～3分の1程度

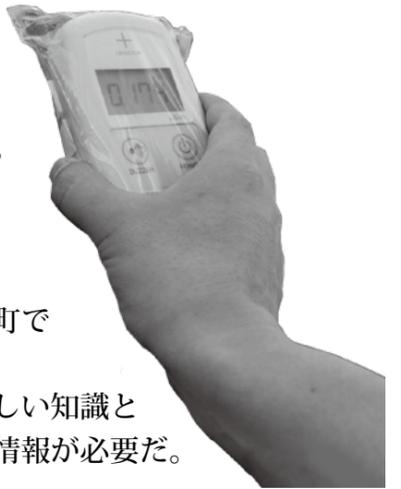
町内放射線量測定値(5月31日現在) 単位: マイクロシーベルト毎時(μSv/h)

猪苗代地区					吾妻地区								
猪苗代町役場	猪苗代小学校	猪苗代幼稚園	猪苗代スキー場	川上登山口	吾妻小学校	吾妻幼稚園	小田地区	許川野地区	中ノ沢保育所	達沢地区	高森地区	旧市沢小学校	
0.166	0.205	0.184	0.272	0.263	0.242	0.337	0.335	0.353	0.259	0.307	0.275	0.493	
翁島地区			千里地区			月輪地区			長瀬地区				
翁島小学校	翁島駅	長浜	千里小学校	猪苗代中学校	猪苗代駅	西館地区	緑小学校	みどり幼稚園	志田浜	長瀬小学校	東中学校	伯父ヶ倉地区	
0.177	0.171	0.165	0.144	0.168	0.136	0.133	0.165	0.152	0.116	0.140	0.147	0.185	

※地上1mの高さで測定。測定機器は環境放射線モニタ Radi (HORIBA) を使用しています。

芝生ややぶの中などは放射  
 性物質が残りやすいため、  
 比較的放射線量が高い。  
 この日は0.232 μSv

# 見えない脅威



目に見えない脅威は、私たちのすぐそばにある。姿すら見えないものに私たちの生活を、古里を奪われてたまるか。私たちがこれからもこの町で暮らしていくためには、放射性物質についての正しい知識と理解、そして信頼できる情報が必要だ。

## 最新の調査から正しい知識を

最新の調査や研究では、これまで私たちが知らなかった事実が明らかになった。空間放射線量の測定は、空気中の放射線量、つまり外部被ばくの影響を測定しているだけである。呼吸や食物の摂取などによる内部被ばくの影響は別に考える必要がある。つくば市の高エネルギー加速器研究機構（KEK）の調査によれば、呼吸による内部被ばく量は、ちょうど外部被ばくと同じくらいと計算されている。つまり、私たちの本当の被ばく量は、空間放射線量の2倍からそれ以上であると考えなければならぬ。放射性物質は、ちりやほこりのように積み重なる。同じように私たちの体への影響も蓄積していく。被ばく量は、

いるのだと言える。目に見えないならば、取り除くことも避けることもできないが、それができない。それならば、私たちにできることは、放射性物質について正しい知識と理解を持ち、被ばくを最小限に食い止めることだ。

### 放射性物質、放射線、放射能の区別と用語の解説

【放射性物質】	空気中の微粒子で放射線の発生源
【放射線】	放射性物質から放出される、高いエネルギーを持った電磁波や粒子線のこと。人体などに影響を与えるのは、この放射線
【放射能】	放射性物質が放射線を発生する能力のこと

※外部被ばく…空気中に漂うもの、地面や建物に降下したもの、衣服や皮膚に付着したものなど、体の外にある放射性物質から受ける放射線の影響を外部被ばくという  
 ※内部被ばく…放射性物質の微粒子を吸いこんだり、汚染された水を飲んだり、食物を食べたりして体内から放射線の影響を受けることを内部被ばくという

累積で考えなければならぬ。累積被ばく量を減らすには、少しでも余計な被ばくをしなことが重要だ。最新のデータや数々の計測結果から、新たに注意する点や自分たちができることも判明してきた。地表の放射線量は、芝生の上ややぶの中など、草の生えている場所や水が流れ込んでたまりやすい排水溝の付近などで高い。これらの場所に近づかないこと、雑草の処理や汚染された土の入れ替えも対策になると言われている。

## 不安の解消には正しい情報を

事故当初、屋内の放射線量は5分の1から10分の1程度になると言われていたが、測定した結果、2分の1から3分の1程度だった。屋内に入る放射性物質を完全に防ぐことはできない。逆に屋内に入ってしまった放射性物質は、

原発事故の発生直後、東京電力（以下 東電）や国はすべての情報を公開しなかった。記者会見はしていたが、真実は語られず、重要な情報が隠されていたことが最近になって続々と判明している。私たちの「不安」を解消するために必要なのは、信頼で

## 安心・安全な農作物だけを作りたいそれが消費者との信頼関係を守る



宮農組合 結乃村農楽団  
五十嵐勇夫 副組合長

【結乃村農楽団】  
「集落の農地は集落の住民で守る」「低コスト・高品質・高収益・高信頼化の農業を、農業者・非農業者にかかわらず、集落の住民全体で行い、集落全体で豊かになる」などを目標に、町内見栄地区の全42戸が参加して設立。主に米やアスパラガスなどを生産し、横浜市などの直接販売先に販売。都市間交流を図るとともに、消費者が安心して購入し食べることができる、顔の見える生産・販売活動を実践している。

福島第一原発の事故で、23年度に計画していた新規事業は、すべて無期限延期になりました。原発事故が終息し、安心・安全が確認されないと難しいという理由です。そして、私たちがそれ以上に心を痛めているのが、見栄の農産物を「おいし」「安心できる」と食べてくれる直接販売先のお客さんたちのことです。特に横浜の団地の皆さんとは、住民ぐるみで交流を図るなど、お互いに無くてはならない関係を築いてきました。

組合の会議では「たとえ少量でも、放射能が検出された農産物を販売して良いのか」「子どもたちに危険な食べ物は食べさせたくない」など、心配の声も出されたいと願っています。

## 風評被害の改善に向けて

原発事故のもう一つの影響、いわゆる風評被害は、本町の主要産業である農業と観光にも悪影響を及ぼしている。5月31日現在、本町の農作物は出荷制限や摂取制限は受けていない。最近の放射性物質の調査結果でも、山に自生するネマガリタケ（姫筍）から約50ベクレルが検出されたにとどまっている。

本町よりも出荷時期の早い県内の農作物では、一部から放射性物質が検出され、出荷制限や摂取制限といった措置



風評被害対策にどう取り組むべきか、約50人の委員が検討を重ねる風評被害対策委員会の様子

が取られている。暫定基準値を超えた農作物は店頭には出回らないが、県産というだけで消費者に敬遠される、安値で取引されるなど、事態は一段と深刻になっている。観光業などでは、夏の合宿や冬の修学旅行などの団体客が減少。個人の観光客も含め、来町者が3割から5割程度減っており、依然厳しい状態が続いている。町では、5月18日に風評被害対策委員会を立ち上げ、対策と検討を重ねている。2回の会議を終え、安全・安心をPRし、販売促進や観光誘客を図るため、首都圏でのキャンペーン、イベントの開催やプレミア付き商品券の発行などを決定した。まもなく農作物の生産が本格化し、観光シーズンともなる時期を迎える。観光客が安心して訪れ、消費者が信頼してくる、以前の猪苗代町を取り戻すため、全力で対策に取り組まなければならない。

# 生活再建

被災した皆さんの生活を再建するため、復興への第一歩を踏み出す手助けを一。 国、県や町の各種支援制度を紹介。

## 生活再建資金の融資

### ○生活福祉資金

民生委員と社会福祉協議会の生活支援により、経済的自立と生活の安定を図るための貸付制度。

#### 【総合支援資金】

失業などによる生活の立て直しのための生活費の貸付

#### 【福祉資金】

低所得世帯、障がい者世帯または高齢者世帯に対し用途に応じて貸付

#### 【教育支援資金】

低所得世帯に対し、就学などに必要な経費の貸付

#### 【不動産担保型生活資金】

低所得の高齢者世帯に対し、不動産を担保に貸付

※詳しい内容や要件については、問い合わせ

■社会福祉協議会 ☎(62)5168

### ○災害援護資金

住居や家財に被害を受けたり、世帯主が負傷したりした一定所得以下の世帯に対して援護資金を融資。

●貸付限度額 350万円

●利率 保証人がいれば無利子。

いない場合は年1.5%

●据置期間 6年以内

●償還期間 据置期間を含む13年以内

■保健福祉課 ☎(62)2115

## 保険料などの猶予

### ○医療や年金の保険料の納付

住宅が全半壊などの被災をした人。主たる生計維持者が死亡・行方不明・失職などで無収入の人などが対象。保険料の納付が困難な場合、医療保険料、年金保険料、介護保険料や障がい福祉サービス利用者負担の納付猶予や減免など。早めの手続きを。

■町民生活課 ☎(62)2114

■会津若松年金事務所

☎(27)5321

■保健福祉課 ☎(62)2115

## 就学・就職の支援

### ○無利子の奨学金を貸与

災害や保護者の失職などによって家計が急変した学生に無利子の奨学金を貸与。

■在学している各学校の奨学金担当部署に問い合わせ

### ○職業能力の開発を支援

被災した人の就職を支援するため、建設関連分野などの公共職業訓練の拡充。公共職業能力開発施設で実施する学卒者訓練や在職者訓練の受講料などの負担軽減

■ハローワーク会津若松

☎(26)3333

■会津職業能力開発促進センター

☎(26)0515

## 住まいの再建支援

### ○被災者生活再建支援金

災害で住宅が全壊するなど、著しい被害を受けた人。支給額は①②の支援金の合計額(ただし、単身世帯は4分の3の額)。

①基礎支援金

全壊 100万円

大規模半壊 50万円

②加算支援金

建設・購入 200万円

補修 100万円

賃借(公営住宅を除く) 50万円

■総務課 ☎(62)2111

## 農林事業者の支援

### ○原発事故対策緊急支援資金

原発事故に伴う収入減少などで農業経営に影響を受けている農業経営者を

●貸付限度額 個人 500万円

団体 700万円

●利率 1.2%以内(農協取り扱いは無利子)

●据置期間 3年以内

●償還期間 据置期間を含む10年以内

■お近くの金融機関

(農協、福島銀行、大東銀行など)

### ○農業経営復旧の金融支援措置

被災した農業経営者が、中長期の運転資金、農業用機械・施設の修理や導入などのために、一定期間(最大18年間)実質無利子、無担保、無保証人で融資が受けられるよう国が支援

■日本政策金融公庫

☎0120(154)505

■お近くの金融機関

(農協、銀行、信用金庫など)

## 中小企業・自営業

### ○雇用保険の失業給付を拡充

被災して離職した人だけでなく、休業を余儀なくされた人にも雇用保険の基本手当を支給。通常の支給日数の終了後、原則60日の延長に加えさらに60日延長。

■ハローワーク会津若松

☎(26)3333

### ○東日本大震災復興特別貸付

被災した生活衛生関係営業者(※)

## 県税の優遇措置について

○申告・納付などの期限延長  
3月11日以降に到来するすべての県税の申告・納付などの期限を延長。

○自動車税の定期課税の延期  
23年度の自動車税の定期課税(例年5月課税・5月末納期限)が延期。期間はあらためてお知らせ。  
延期している間に車検有効期間が満了する自動車については、22年度の納税証明書で車検を受けることが可能。

○被災した自動車の代替自動車の自動車取得税・自動車税の非課税

震災で滅失・損壊した自動車の所有者が、その自動車の代わりの自動車(代替自動車)を3月11日から26年3月31日までの間に取得した場合、代替自動車の自動車取得税と23年度から25年度までの自動車税が非課税(取得した代替自動車を主に設置する都道府県の認定を受ける必要あり)。  
3月11日から現在までの間に、すでに代替自動車を取得した人は、代替自動車を主に

設置する都道府県に申請することで、納付した自動車税の還付を受けることが可能。  
※震災による被災車両のうち抹消登録したものの自動車税は非課税、これ以外および原子力発電所の事故に伴う避難地域などにおける自動車税の取り扱いについては、県で検討中。

○被災した家屋に代わる家屋などを取得した場合の不動産取得税の軽減措置

震災で滅失・損壊した家屋(被災家屋)に代わる家屋を取得した場合や被災家屋の敷地に代わる家屋用の土地を購入した場合、被災家屋、被災家屋の敷地面積分の不動産取得税は課税されない。

軽減措置などを受けるため、手続きが必要になる場合あり。詳しい内容や震災に関する県税の取り扱いなどについては、会津地方振興局まで。

○問い合わせ先

(不動産取得税)  
課税第一課 ☎(29)5254  
(自動車税・自動車取得税)  
課税第二課 ☎(29)5261  
(納税証明書)  
管理課 ☎(29)5235

## 町税などの減免には申請が必要です



猪苗代町税務課 齋藤 憲郎 課長

震災で家屋などに甚大な被害を受けた皆さんに、税の減免制度についてお知らせします。固定資産税は、家屋の損害の程度によって減免の制度があります。また、所得税の確定申告に雑損控除として計上できます。申告の結果は町県民税にも反映されますが、町で住民税申告だけをしている人は、手続きが必要になります。

所得税については、会津若松税務署が6月16日に町役場で開く説明会にお越しください。

# 大災害を乗り越えた過去から学ぶ

想定外の大噴火を乗り越えた一。  
この町にはその経験がある。  
お互いを信頼し合い、復興を遂げた一。  
ここにはその財産がある。  
信頼というものが  
私たちに何をもたらしてくれるのか  
今こそ過去に学ぼう。

爆風によって家屋がなぎ倒されるなど、町内各地に大きな被害をもたらした。

## 想定外の大災害 日本が一つに

本町は、過去にも想定外と言われる大災害に見舞われたことがある。1888(明治21)年7月15日に起こった、磐梯山の噴火だ。  
この噴火の原因は、大規模な水蒸気爆発。しかも、その爆発が小磐梯の山体崩壊を引き起こし、岩屑なだれとなって被害を拡大させた。477人の犠牲者を出した、明治以降の近代日本初の災害で、町内の長坂地区では、岩屑なだれが押し寄せ、住民の半数以上が亡くなった。渋谷地区では、火山灰や小石を含んだ

被災者には、凶作時の農民救済制度の色合いが強かった。備荒儲蓄金が支給されたが、緊急的に支出できないなど災害時にそぐわない制度だった。これを補ったのが天皇、皇后両陛下からの恩賜金と国民からの義援金だった。義援金

は新聞などのメディアによる社会貢献活動の先駆けで、54の新聞社と約6万人の国民から、総額約3万8千円が集まった(現在の金額で約15億円に相当する)。備荒儲蓄金の規程によらず、全壊した家には一戸当たり30円以内を支払うなど、被災者の窮状を救う大きな役割を果たした。  
戦争時の傷病者救済活動のために設立した日本赤十字社は、この噴火に際して3人の医師を派遣し、世界で初めての「災害救済活動」として被災者の救済にあたった。

また、この災害を知った東京大学医学部の大学院生2人が、大学の許可をもらい私費で救済活動に駆けつけ、日赤の活動を手伝った。まだボランティアという言葉すらなかったこの時代に2人がとつた行動は、災害ボランティアの先駆けと言える。

明治政府も当時最高の研究者、技術者や行政担当者を結集し、国を挙げて調査、救済や復旧に尽力した。難を逃れた住民は、率先してその手伝いをし、現地の案内を買って出た。そのため、日本初の地震学者、関谷清景らにより写真、論文などの詳細な記録が残されることになった。

## 災害からの復興 そのためには

磐梯山の噴火という想定外の大災害に対して、国、国民と地域住民が力を合わせ、そして乗り越えた。この経験から学ぶものは大きい。

本町と北塩原村は、その後、見事な復興を遂げた。災害によってできた地形を観光などに利用し、農業と観光の町を作り上げ、現在まで発展を遂げてきた。復興は、先人たちの必死の努力の成果。国と協力し、お互いを信頼し、尊重し合い、助け合いながら復興への道のりを歩んだ結果だ。

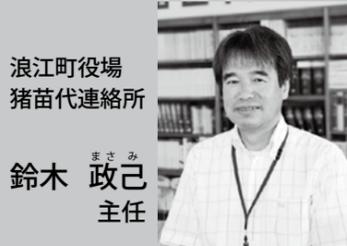
よく言われることだが、人間は、一人では生きられない。さまざまな人との関わりや信頼関係が互いに人を生かして

いる。そのつながりを大切にすることが、復興には欠かせない。

本町は会津地方の入口に位置し、放射線被害を受けている被災地であると同時に、浜通りや中通りなどからの避難者を受け入れ、支援をする後方支援の拠点でもある。

信頼できる情報を集め、公表しながら、町民が安心して暮らせる町を作ること。それは避難場所や支援拠点として避難者からも信頼される町づくりを進めていくことに他ならない。今、この町に暮らすすべての人と信頼関係を築き上げ、協力し合い、共に歩むことが復興への近道だ。

特集 「信頼」ということ 終わり



浪江町役場 猪苗代連絡所 鈴木 政己 主任

この度の災害では、猪苗代町の皆さんにいろいろとお世話になり、大変感謝しています。この町に来て、人と人とのつながり、やさしさやありがたさを感じています。現在、猪苗代町には約2000人の浪江町民が生活しています。仮設住宅に入居するまでの間に、浪江町民と猪苗代町民との交流が深まればいいと思います。

人と人が支え合う「信頼」 信じよう。そのあたたかさを

今回の福島第一原発の事故で、原子力発電は安全だという安全神話は崩れ去った。しかし、そんなものもともと無かったのだ。  
どこまで行っても絶対に安全、絶対に安心ということとはありえない。それを根底におきながら安全対策を進めていくことが必要だ。

生活をしてきた。人間の限りない欲望をすべて満たさうとすればきりが無い。そうした生き方を反省し、本当の豊かさとは何かということをもう一度見つめ直す時に来ている。

町が進めてきた有機の里構想は、地域資源である人、物、お金や情報などを地域内で循環させ、地域で自立しよう、地域内で得られるものを最大限に生かして、生活を豊かにしようということ。これこそ安全・安心を得るための具体的な手段であると理解して、今後も協力をお願いしたい。

普段からの近所付き合いや地域のコミュニケーションが、万が一の時にお互いを助けてくれる。そういう意味では、安全・安心は自分で作るものだと言えなくもない。



津金 要雄 町長

今回の震災で、住民がお互いに助け合うことの大切さを再確認した。安全・安心を手に入れるためには、人と人とのつながりが一番大切。人と人が信頼し合う、支え合う。その中に安全・安心を見出し出すことが必要だ。

信頼し合い、支え合う その中から安全・安心を見出し出す